



第70期

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月24日（金曜日）午前10時

場所

時事通信ホール

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である  
取締役を除く）4名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役  
3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である  
取締役1名選任の件

証券コード：7628

## 経営理念

# 新たな価値を創造し 世界のお客様に 信頼される会社を実現する

## 経営方針

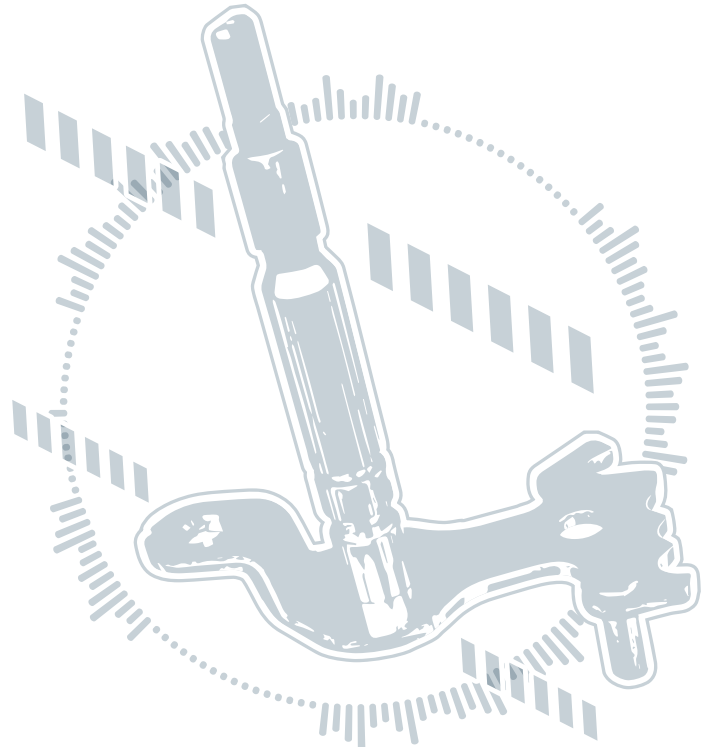
1. グローバル企業としてさらなる発展をめざす
2. ファクトリー&ファブレス機能を強化し  
卓越した強みを創造する
3. 企業の成長を通し、社員の幸福と  
社会貢献を実現する

## Contents

株主の皆様へ	1
第70期 定時株主総会招集ご通知	2
事業報告	6
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告	36
株主総会参考書類（議案）	42

## ご参考

トピックス（社長インタビュー）	54
企業情報	56
株主メモ	57





代表取締役社長 柴崎 衛



もっといい車を作ろうとしている人に  
もっといい部品をお届けします

**車づくりに欠かせない  
会社を目指して**

平素は当社の事業経営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、各国、各地域における一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を心より祈念いたします。

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の変異株による感染再拡大や半導体及びその他部品の供給不足が顕在化し、様々な製造業において生産調整の動きが本格化しました。さらに、原材料価格の値上がりや海上輸送費の高騰等も、企業業績改善の大きな足かせとなり、その影響は現在も続いております。また、2022年に入りウクライナをめぐる国際情勢の緊迫化も加わって、世界経済の見通しは引き続き予断を許さない状況にあります。

当社グループの事業分野であります自動車業界におきましては、半導体不足を主因とした部品供給不足による生産調整が断続的に行われ、日系自動車メーカーのグローバル生産台数はコロナ禍前の状態まで回復せず、結果として前年とほぼ同水準の実績となりました。

このような状況下、当社グループでは事業基盤の強化と経費削減等による経営効率化に取り組んでまいりました結果、連結売上高は各拠点における新規受注品の寄与等によ

り前期比増収となりました。連結営業利益についても原材料費や海外物流費高騰の影響を下半期において大きく受けたものの、通期では前期比増益となりました。

こうした中、当社は新たな時代への飛躍を遂げるため、この程 2022 年度を初年度とする 4 年間の「中期経営計画～Mission2025～」をスタートいたしました。本計画は、グループの四つの基本機能である開発機能、製造機能、調達機能、グローバル機能を一層強化して更なる事業拡大を図る「経済的価値の追求」と、環境、社会、企業統治に対する ESG 経営を推進し企業価値向上とサステナブル社会の実現に貢献する「社会的価値の創造」を両立させ、上記の「ミッション・ステートメント」の実現を目指すことを基本方針に掲げました。

当社グループの全役職員は、常にこのミッション・ステートメントを胸に、お取引先様のより良い車づくりに貢献する“無くてはならないサプライヤー”となるため、本計画の実現に向け、一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも尚一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

2022 年 6 月

(本店所在地) 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号  
株式会社オーハシテクニカ  
代表取締役社長 柴崎 衛

## 第70期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面または電磁的方法（インターネット等）によって、事前に議決権を行使することもできますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年6月23日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

<b>1 日 時</b>	<b>2022年6月24日（金曜日）午前10時</b>
<b>2 場 所</b>	東京都中央区銀座五丁目15番8号 <b>時事通信ホール（時事通信ビル2階）</b> (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第70期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第70期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金処分の件</li> <li>第2号議案 定款一部変更の件</li> <li>第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件</li> <li>第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</li> <li>第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</li> </ul>

以 上

## 第70期定時株主総会運営に関するご協力のお願について

### ■議決権行使は、可能な限り郵送または電磁的方法（インターネット等）による事前の行使をお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が長期化し未だ終息する見通しが立たない状況を踏まえまして、株主の皆様の安全確保及び感染拡大防止のために、可能な限り郵送または電磁的方法（インターネット等）による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。

株主総会当日の当社の対応について、以下のとおりご案内いたします。

- ・ 株主総会に出席する取締役、運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。
- ・ 受付及び会場内各所には、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・ ご来場の株主様におかれましては、マスクのご着用、アルコール消毒液のご使用、サーモグラフィによる検温等について、ご協力をお願いいたします。咳などの風邪の症状や、検温により37.5度以上の発熱が確認された場合には、ご入場をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ・ 会場の座席は従来よりも間隔を空けた配置とさせていただきますが、東京都及び開催場所からの要請により、ご入場いただける人数が大幅に制限される可能性があります。その際には、ご来場の株主様に充分なお席が確保できない場合がございますが、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。
- ・ ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声がけをさせていただくことがございますので、予めご了承ください。

なお、今後の状況変化によっては、ご案内の内容を更新する場合がございますので、適宜、当社ウェブサイトをご確認いただければ幸いです。（当社ウェブサイト <https://www.ohashi.co.jp>）

### ■100株以上保有の全株主様に「おこめ券」1枚を追加進呈いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応にご協力をお願いするに当たり、昨年度、一昨年度に引続き、株主優待の内容を変更し、100株以上保有いただいております全株主様に「おこめ券」1枚を追加進呈いたします。詳細は巻末の「株主優待のご案内」をご参照ください。

以上



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### インターネット等で議決権 を行使される場合

5頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月23日(木曜日)  
午後5時入力完了分まで



### 書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月23日(木曜日)  
午後5時到着分まで



### 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2022年6月24日(金曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

東京都中央区銀座五丁目15番8号  
時事通信ホール(時事通信ビル2階)  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」を  
ご参照ください。)

- 当日ご出席の際は、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  1. 連結計算書類の連結注記表
  2. 計算書類の個別注記表
- 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

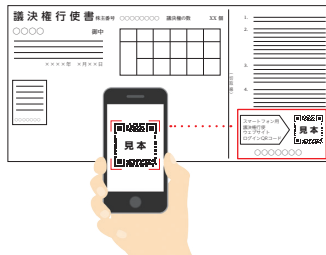
当社ウェブサイト (<https://www.ohashi.co.jp>)

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

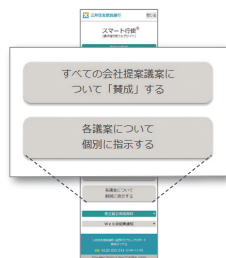
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

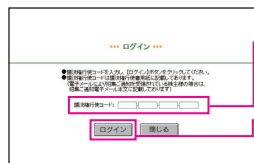
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

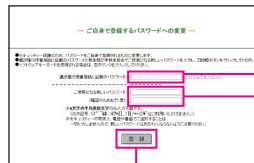
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

【機関投資家の皆様へ】議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

(提供書面)

# 事業報告(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、前期の新型コロナウイルス感染症の急拡大による大幅な落込みに対し回復基調で始まったものの、相次ぐ変異株による感染再拡大や半導体及びその他部品の供給不足が顕在化し、様々な製造業において生産調整の動きが本格化しました。また経済再開に伴う原材料価格の値上がりや海上輸送費の高騰等が、企業業績改善の大きな足かせとなり、その影響は現在も継続しております。世界経済の見通しは、より感染力の強い新型コロナウイルス変異株の拡大やウクライナをめぐる国際情勢の緊迫化も加わって、依然として不透明で予断を許さない状況にあります。

当社グループの事業分野であります自動車業界におきましては、半導体不足を主因とした部品供給不足による生産調整が断続的に行われ、日系自動車メーカーのグローバル生産台数はコロナ禍前の状態まで回復せず、結果として前年とほぼ同水準の実績となりました。

このような状況下、当社グループでは事業基盤の強化と経費削減等による経営効率化に取り組んでまいりました結果、連結売上高は前期比では各拠点における新規受注品の寄与等により増収となりました。連結営業利益についても、特に下半期において原材料費や海外物流費の高騰等の影響を大きく受けたものの、前期比増益となりました。

当連結会計年度の売上高は325億4千5百万円(前期比9.3%増)、営業利益は22億7千2百万円(同7.9%増)、経常利益は25億3千6百万円(同11.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は17億9千1百万円(同16.3%増)となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資額は9億5千5百万円で、その主な内容は次のとおりであります。なお、当該設備投資資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

##### イ.国内

国内では、当社の金型及び什器・備品の取得に1億9百万円、子会社であるオーハシ技研工業株式会社の機械設備の取得に7千2百万円、金型及び什器・備品の取得に1億2千9百万円等、合計で3億5千万円の設備投資を行いました。

##### ロ. 海外子会社

海外子会社においては、米国子会社であるOHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING,INC.の機械設備の取得に1億2千6百万円、金型及び什器・備品の取得に3千2百万円、中国子会社である大橋精密件製造(広州)有限公司の機械設備の取得に3億3千8百万円、倉庫の建築に1千5百万円、金型及び什器・備品の取得に1千万円、広州大中精密件有限公司の什器・備品の取得に2千万円、タイ子会社であるOHASHI TECHNICA (THAILAND) CO.,LTD.の新基幹システムの導入に1千7百万円等、海外合計で6億4百万円の設備投資を行いました。

#### ③ 資金調達の状況

当期における重要な資金調達はありません。



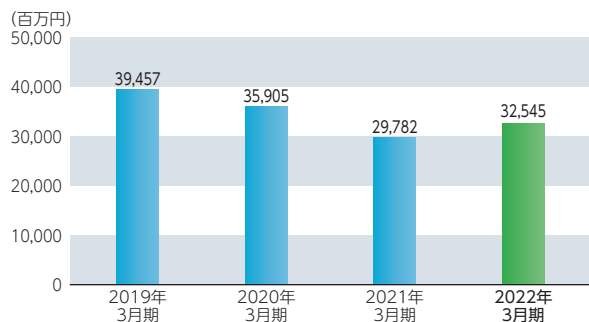
## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		第67期 2019年3月期	第68期 2020年3月期	第69期 2021年3月期	第70期 2022年3月期
売上高	(千円)	39,457,167	35,905,452	29,782,276	32,545,378
経常利益	(千円)	4,195,578	3,401,287	2,281,983	2,536,619
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	2,956,741	2,460,743	1,540,104	1,791,302
1株当たり当期純利益		199円2銭	166円87銭	106円10銭	127円17銭
総資産	(千円)	41,912,199	42,360,458	42,138,059	43,352,490
純資産	(千円)	30,681,514	31,925,228	31,672,261	33,448,566

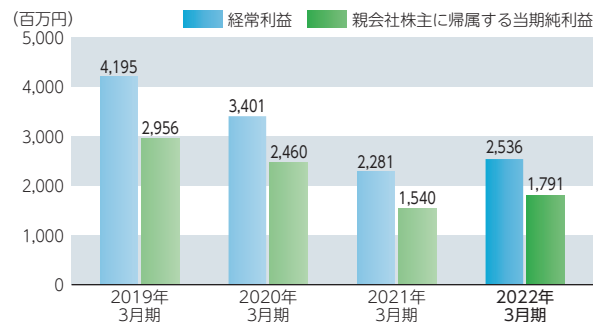
(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期(2022年3月期)の期首から適用しており、第70期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### 参考資料(連結ベース)

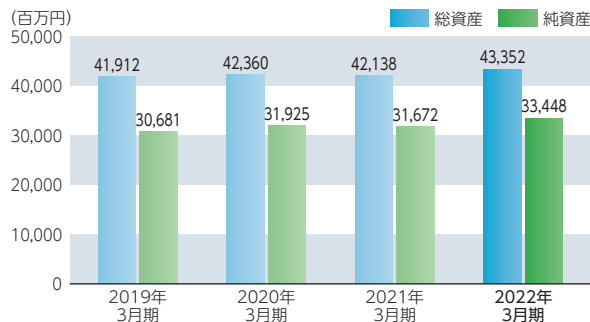
#### 売上高



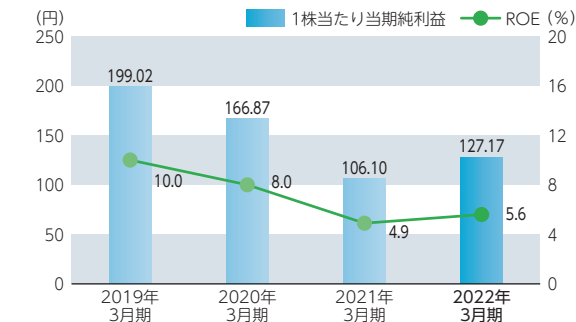
#### 経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益



#### 総資産・純資産



#### 1株当たり当期純利益・自己資本当期純利益率(ROE)



## 地域別売上高

### ■日本

半導体不足と東南アジアからの部品供給の停滞による生産調整の影響で乗用車メーカーの生産台数は減少に転ずるも、主要得意先である商用車メーカーの生産回復と新規受注品の寄与により、売上高は178億2千7百万円（前期比9.9%増）となりました。

### ■米州

世界的な半導体の供給不足や海上物流の停滞が主要得意先メーカーの生産に影響を与えてはいるものの、新規受注品の寄与により、売上高は66億1千8百万円（前期比6.1%増）となりました。

### ■中国

世界的な半導体の供給不足が主要得意先メーカーの生産に影響を与えてはいるものの、新規受注品の寄与により、売上高は48億7百万円（前期比7.4%増）となりました。

### ■アセアン

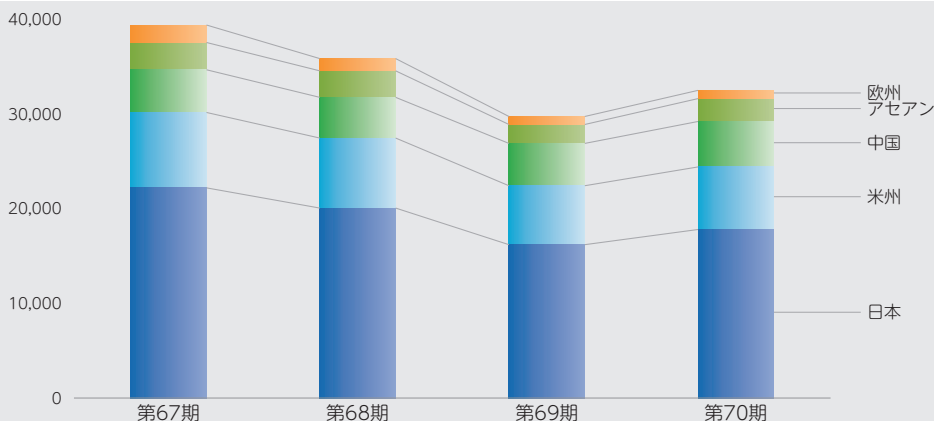
前期の新型コロナウイルス感染症拡大による主要得意先メーカーの生産落込みからの回復と新規受注品の寄与により、売上高は24億2千万円（前期比20.8%増）となりました。

### ■欧州

世界的な半導体の供給不足が主要得意先メーカーの生産に影響を与えてはいるものの、新規受注品の寄与により、売上高は8億7千2百万円（前期比3.1%増）となりました。

## 地域別売上高(売上高構成比)の推移

(単位:百万円)



	第67期 2019年3月期	第68期 2020年3月期	第69期 2021年3月期	第70期 2022年3月期
■日本	22,230 ( 56.3%)	20,093 ( 56.0%)	16,221 ( 54.5%)	17,827 ( 54.8%)
■米州	7,925 ( 20.1%)	7,406 ( 20.6%)	6,235 ( 20.9%)	6,618 ( 20.3%)
■中国	4,520 ( 11.5%)	4,305 ( 12.0%)	4,476 ( 15.0%)	4,807 ( 14.8%)
■アセアン	2,931 ( 7.4%)	2,803 ( 7.8%)	2,003 ( 6.7%)	2,420 ( 7.4%)
■欧州	1,848 ( 4.7%)	1,297 ( 3.6%)	846 ( 2.8%)	872 ( 2.7%)
合計	39,457 (100.0%)	35,905 (100.0%)	29,782 (100.0%)	32,545 (100.0%)

注) 上記の数値は外部顧客に対する売上高

### (3) 重要な子会社等の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
オーハシ技研工業株式会社	499,000千円	100.0%	—	自動車関連部品の製造・販売
株式会社オーハシロジスティクス	100,000千円	100.0%	—	物流事業
OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC.	5,500千米ドル	100.0%	—	自動車関連部品の販売
OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING,INC.	4,500千米ドル	—	100.0%	自動車関連部品の製造
OHASHI TECHNICA MEXICO,S.A.DE C.V.	18,400千メキシコペソ	99.9%	0.1%	自動車関連部品の販売
大橋精密件(上海)有限公司	4,000千米ドル	100.0%	—	自動車関連部品の販売
大橋精密件製造(広州)有限公司	12,500千米ドル	100.0%	—	自動車関連部品の製造
広州大中精密件有限公司	6,000千米ドル	70.0%	—	自動車関連部品の製造・販売
大橋精密電子(上海)有限公司	3,000千米ドル	100.0%	—	情報通信関連部品等の製造・販売
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO.,LTD.	407,000千タイバーツ	100.0%	—	自動車関連部品の製造・販売
OHASHI SATO (THAILAND) CO.,LTD.	95,000千タイバーツ	—	60.0%	自動車関連部品の製造・販売
OHASHI TECHNICA UK,LTD.	1,000千英ポンド	100.0%	—	自動車関連部品の販売
台湾大橋精密股份有限公司	30,000千ニュー台湾ドル	100.0%	—	自動車関連部品の調達
株式会社テーケー	53,000千円	33.9%	—	自動車関連部品の製造・販売
株式会社ナカヒョウ	84,000千円	20.0%	—	自動車関連部品の製造・販売

(注) 1.OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING,INC. の間接所有比率(100.0%)は、OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC. が所有しております。

2.OHASHI TECHNICA MEXICO,S.A.DE C.V.の間接所有比率(0.1%)は、OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC. が所有しております。

3.OHASHI SATO (THAILAND) CO.,LTD. の間接所有比率(60.0%)は、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO.,LTD. が所有しております。

4.OHASHI NAKAHYO U.S.A.,INC. は、2021年12月31日付でOHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING,INC.と合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

### (4) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

- ① 自動車関連部品等の製造・販売、及び加工技術開発
- ② 物流業務並びに輸出入業務

## (5) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

### ① 経営の基本方針

当社グループは、経営理念として「新たな価値を創造し、世界のお客様に信頼される会社を実現する」ことを掲げ、真に市場から必要とされ、お客様にとって無くてはならないサプライヤーになることを目指し、以下の経営方針を定めて事業活動を進めてまいりました。

- ・グローバル企業としてさらなる発展をめざす
- ・ファクトリー&ファブレス機能を強化し卓越した強みを創造する
- ・企業の成長を通し、社員の幸福と社会貢献を実現する

2021年4月に創業70周年を迎え、これを機に当社は、お客様に対して果たすべき使命を改めて定義し、当社グループの目指すべき姿を「ミッション・ステートメント」として以下のとおり制定しました。

オーハシテクニカグループ  
ミッション・ステートメント



もっといい車を作る<sup>う</sup>としている人に  
もっといい部品をお届けします

車づくりに欠かせない  
会社を目指して

このミッション・ステートメントを追求する事業活動を推進してまいります。

### ② 経営環境

当社グループの事業分野であります自動車業界におきましては、電動化・情報化・自動化といった技術革新を伴う大変革期を迎えており、ユーザーニーズの変化や業界再編等、事業環境の変化が急速に進んでいます。特に、CO<sub>2</sub>排出削減（カーボンニュートラル）等に向けた取組みは世界各国で加速しており、これまで以上に環境への対応が重要視されています。一方、新型コロナウイルス感染症が再拡大するなど終息の兆しが見られず、また、世界的な半導体不足による得意先自動車メーカーの減産、原材料費の値上がり、海上物流の混乱による物流費の高騰等が長期化しており、更に、ロシア・ウクライナ情勢の緊迫化に起因する資源価格の急騰や世界情勢の不安定化も加わり、自動車業界を取り巻く環境は益々不透明感を増しています。

このような経営環境の中、当社グループは、市場の変化を的確に捕捉し、お客様にとって無くてはならないサプライヤーとして新たな時代への飛躍を遂げるため、2022年4月より「中期経営計画～Mission2025～」をスタートしました。

### ③ 中長期的な経営戦略 『中期経営計画～Mission2025～』 について

当社グループはミッション・ステートメントを追求する事業活動を推進するため、今般、4か年の「中期経営計画～Mission2025～」(2022年度から2025年度まで)を策定しました。

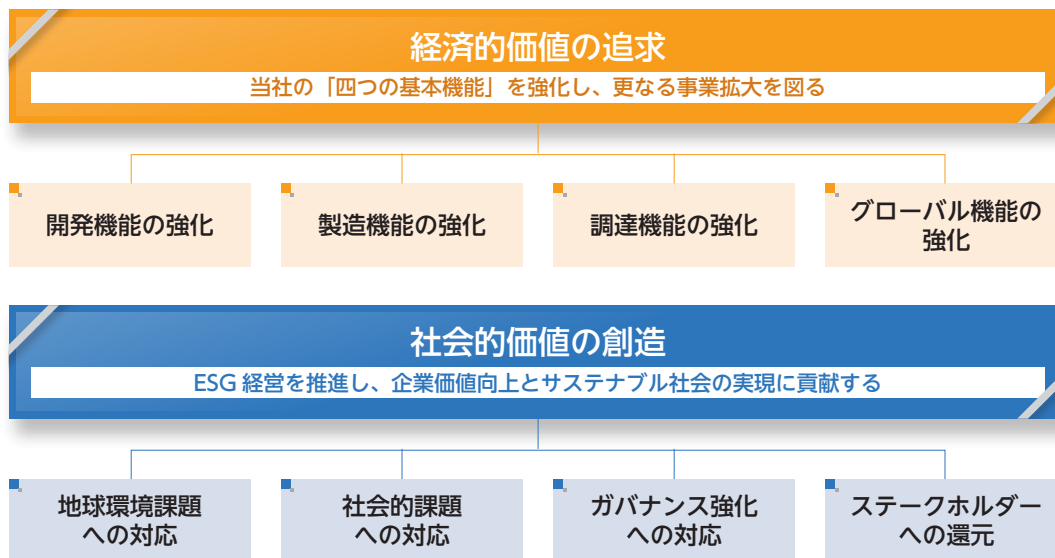
この中期経営計画では、自動車業界の発展と当社の業績拡大に資する「経済的価値の追求」と、社会や環境課題への積極的な取組みによる「社会的価値の創造」を両立することにより、「ミッション・ステートメント」の実現を目指すことを基本方針としています。

当社グループは、今後4年間の事業活動を、この「中期経営計画～Mission2025～」に基づいて推進してまいります。

そして、その最終年度には目標であるグループ連結売上高450億円、連結営業利益41億5千万円の達成を目指します。併せて地球環境課題、社会的課題、ガバナンス強化に積極的に取り組むESG経営を推進し、社会に貢献する事業活動を実行してまいります。

※Environment (環境)、Social (社会)、Governance (企業統治)

#### 「Mission2025」達成のための具体的施策



また、これらの戦略を遂行するための投資については、4年間で設備投資60億円、研究開発費10億円、ESG関連投資10億円を計画しています。

## イ. 経済的価値の追求

### a. 開発機能の強化

幅広いマーケティング活動に基づき、新たな加工技術を開発し、市場創造型ビジネスを展開するとともに、既存の当社独自技術の進化により、市場地位の向上を図ることを目指します。

#### 70期実績

##### (1) 既存の当社独自技術（圧入プロジェクトン接合）の進化

- ①自動車の電動化や自動運転機能に対応する高強度接合技術の開発
  - ・アクチュエーター（作動機構）関連部品の高トルクニーズに対応する高強度接合技術の開発
  - ・EV車用部品のコンパクト化ニーズに対応する薄板接合技術の開発
- ②大口径・高強度接合技術の開発
  - … 開発完了・大型溶接機導入決定



##### (2) 新たな加工技術の開発

- ①切削セレーションシャフトの冷間圧造化による原価低減
- ②焼結ギア部品の工法変更（冷間圧造、精密プレス）による高強度化 … 推進中
- ③アルミの板鍛造技術の開発 … 推進中

#### 今後の取組み

##### (1) 専門部署として、2022年4月に「開発企画部」を新設

減速機ユニット、モーターユニット、HV用エンジンユニット等、次世代自動車への採用が見込まれる部品を中心に、精密塑性加工技術や接合技術等の高度化を目指します。これらの取組みは当社の強みを増していくだけではなく、各自動車メーカーがCO<sub>2</sub>削減目標を掲げて開発・投入を進めているHVやEV等に、当社の独自加工技術を用いた部品が採用されることにより、結果的に環境問題への対応として貢献できると考えており、今後、更に加速してまいります。

##### (2) 当社独自の加工技術である「圧入プロジェクトン接合技術」について

「高強度化・大口径対応」「高精度化」「軽量・コンパクト化」を実現するものであり、今後の拡大が期待される自動運転関連部品や電動化部品として既に大手自動車メーカー数社に採用されております。今後は、本接合技術を幅広い部品の製造に活用する等の開発活動に更に注力してまいります。

### b. 製造機能の強化

積極的な設備投資による生産対応力の拡大により競争力の強化を図るとともに、技術力の向上を図り、高い生産性の実現を目指します。

#### 70期実績

##### (1) 米州

- ①精密切削加工、精密プレス加工体制の確立（設備の新設・増設）

##### (2) 中国

- ①製造工場の拡張（工場床面積 630 坪拡大）
- ②大型圧造設備の新設を含む新規生産ラインの増設



大橋精密件製造（広州）有限公司  
広州大中精密件有限公司

#### 今後の取組み

##### (1) 生産対応力の拡大と生産技術の向上

お客様が求めるニーズに対応し、多種多様な品揃えで差別化を図っていくため、各製造拠点の生産対応能力拡大を実現する設備投資計画を積極的に推進するとともに、調達先の生産能力拡大にも協業して生産体制の強化を図ります。

また、競争力強化のための生産技術の向上と自動化・省人化を追求すること、更に生産体制整備のための人的資産への積極的な投資を行ってまいります。



オーハシ技研工業株式会社  
鈴鹿工場

### c. 調達機能の強化

主要調達先との関係強化により、新たなファブレス機能を創造するとともに、戦略的な関係を構築できる新たな調達先の開拓を推進してまいります。

#### 70期実績

##### (1) 高度な技術力を有する調達先との連携強化

- ① 持分法適用関連会社 2 社において生産能力拡大のための製造ライン増設
- ② 主要調達先との協業による受注活動及び開発案件の推進 … **推進中**

##### (2) 新たな調達先の開拓

- ① 高度な精密プレス技術をもつ新規メーカーと協業開始（同社の技術を活かした）新規受注内定
- ② LCC 調達機能強化のため、台湾での優良メーカーの発掘



#### 今後の取組み

##### (1) 高い技術力を有する調達先企業との連携強化

新たな資本提携・M&Aの検討とその実現に向けた協議・条件整備を進めるとともに、主要調達先との設備投資の協業、共同特許出願を念頭に置いた独自加工技術の共同開発を目指します。

##### (2) 調達先の発掘

新たな強みの構築と弱みの補完に資する調達先の発掘活動に取り組んでまいります。



### d. グローバル機能の強化

グローバルファクトリー機能を強化するとともに、当社グループのネットワーク（16 拠点）を活かしたグローバル部品供給活動を推進してまいります。

#### 70期実績

##### (1) 既存拠点の機能強化とグローバル対応力の向上

- ① 圧造・プレス・切削の3つの加工技術に対応できるグローバル生産体制の構築を推進中 … **推進中**
- ② タイ生産品の北米供給を開始
- ③ グローバル供給機能による世界同時受注の獲得

#### 今後の取組み

##### (1) グローバルファクトリー機能の強化

日本、北米、中国、タイの4極において、圧造・プレス・切削の3つの加工技術に対応できる生産体制を確立する

##### (2) 当社グループのネットワーク（16 拠点）を活かしたグローバル部品供給活動の推進

お客様のグローバル生産に対応した世界ベストQCD（品質・コスト・納期）体制を確立する

## □. 社会的価値の創造

当社は、企業が市場の評価を得て持続的な成長を果たしていくためには、経済的価値を追求するだけでなく、社会的な価値の創造、すなわち ESG への対応が不可欠であると認識し、これまでも積極的に取り組んでまいりました。

### 【ESGを重視した事業活動（主な成果）】



**E**  
(環境)

- 自動車の電動化・自動化に対応した部品加工技術の開発と提案
- 社有車の HV、PHV 車への切り替え推進（60% 完了）



**S**  
(社会)

- 職場環境の整備
- 災害支援、地域貢献活動



**G**  
(ガバナンス)










- 「指名・報酬委員会」の設置、独立役員の増員
- 「決算短信」「株主総会招集通知」の英訳版の開示
- 政策保有株の縮減 等

今般、当社は、改めて ESG 経営の推進を重要な経営課題の一つとして位置付け、これまで以上に積極的に取り組んでいくため、多様な角度から社内外の課題を改めて整理し、ステークホルダーにとっての重要性、また当社グループにとっての重要性の2軸で優先順位を付け、地球環境課題・社会的課題・ガバナンス強化の3つの側面から社会と共に持続的な成長を遂げるための重要課題（マテリアリティ）を特定しました。









当社グループは、これらの課題解決に向けた取り組みを着実に実践してまいります。







## a. 地球環境課題への対応

重要課題（マテリアリティ）	個別課題	具体的な取組み	関連するSDGs
気候変動への対応 （CO <sub>2</sub> 排出削減）	2050年カーボンニュートラル実現に向けた、CO <sub>2</sub> 排出削減活動の推進	<b>目標値（2018年度基準）</b> <b>【2030年度 CO<sub>2</sub>排出量50%削減】 【2050年度 カーボンニュートラルの実現】</b> ・製造拠点における再生可能エネルギーの利用拡大（太陽光発電設備の導入や、外部購入電力の導入） ・社会車の電動車（EV・HV車等）への入れ替え ・LED照明器具の利用拡大	  
	環境保全に資する新たな加工技術の開発	・EV車、FCV車、HV車等に使用される部品に関わる加工技術の開発に更に注力 ・高強度化、高精度化、小型軽量化を実現する 独自加工技術（圧入プロジェクション技術）の適用領域の拡大 ・切削レスを実現するプレス加工技術・圧造加工技術等の進化活動	  
	環境課題解決に向けた調達先様との協業	・調達先様におけるCO <sub>2</sub> 排出量の把握と削減に向けた積極的な啓発・支援活動（SCOPE3対応） ・調達先様における再生可能エネルギー導入、製造工程の脱炭素化、輸送効率化、省エネルギー化などの促進活動	  

## b. 社会的課題への対応

重要課題（マテリアリティ）	個別課題	具体的な取組み	関連するSDGs
多様な人材が能力を発揮できる働きがいのある職場の実現	能力・成果の公正な評価と評価に見合う処遇の実施	・人事制度・評価制度の再構築 ・報酬体系の見直し ・株式報酬制度の導入検討	
	ダイバーシティの推進	・性別・年齢・経験等の属性に関わらない職場づくり ⇒中核人材登用における多様性の確保、シニア人材雇用（定年延長）や障がい者雇用の推進、職場環境の整備、働き方改革の推進等	  
	役職員の成長サポート人材投資	・経営人材の育成、次世代管理職の育成、専門性の向上、ITスキルなど新たな時代の変化に対応できる能力の開発を図るための、教育・研修プログラムのレベルアップ	  
持続可能なコミュニティの実現	社会貢献活動の推進	・地域貢献活動の維持・拡大 ・スポーツ振興に関わる支援活動の継続 ・災害や福祉・医療関連等に対する支援活動の継続	

## c. ガバナンス強化への対応

重要課題（マテリアリティ）	個別課題	具体的な取組み	関連するSDGs
コーポレート・ガバナンスの強化	取締役会の実効性向上	・知識・経験・能力のバランスを考慮した取締役会を構成 ⇒スキルマトリックスの活用 ・取締役を対象としたアンケート実施による取締役会の実効性の分析・評価と、更なる改善に向けた取組み	 
	コンプライアンスの徹底	・定期的な教育・研修の継続 ・「重大な法令違反件数ゼロ」の継続	
	事業継続計画（BCP）のレベルアップ	・当社BCPの更なる改善のための継続的な見直し ・調達先様を含めたBCP体制の更なる強化	
ステークホルダーとの関係強化	適切な情報開示	・適時適切な情報開示の継続	
	投資家との積極的対話の継続	・株主様、投資家様との対話を深めるためのインフラ整備や開示資料のさらなる改善	 
	調達先様との強固な関係構築（共存共栄の取組み）	・下請法の趣旨を踏まえた、調達先様への代金支払手段の更なる適正化 ・調達先様のESG経営に向けた支援	

## (6) 主要な営業所等 (2022年3月31日現在)

### ① 本社、営業部門、調達部門、海外事業部門

本社  
国内事業部門  
営業部門

営業部  
栃木営業グループ  
北関東営業グループ  
首都圏第一営業グループ  
首都圏第二営業グループ  
南関東第一営業グループ  
南関東第二営業グループ  
浜松営業グループ  
名古屋第一営業グループ  
名古屋第二営業グループ  
大阪営業グループ  
マーケティンググループ

調達部門

調達部  
第一調達チーム  
第二調達チーム  
第三調達チーム  
大阪調達チーム

海外事業部門

海外事業部  
海外営業チーム

東京都港区

東京都港区  
栃木県宇都宮市  
群馬県邑楽郡  
東京都国立市  
東京都国立市  
神奈川県伊勢原市  
神奈川県伊勢原市  
静岡県浜松市  
愛知県高浜市  
愛知県高浜市  
大阪府大阪市  
東京都港区  
東京都港区  
東京都港区  
東京都港区  
東京都港区  
東京都港区  
東京都港区

### ② 子会社

オーハシ技研工業株式会社  
株式会社オーハシロジスティクス  
OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.  
OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING, INC.  
OHASHI TECHNICA MEXICO, S.A. DE C.V.  
大橋精密件(上海)有限公司  
大橋精密件制造(広州)有限公司  
広州大中精密件有限公司  
大橋精密電子(上海)有限公司  
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.  
OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.  
OHASHI TECHNICA UK, LTD.  
台灣大橋精密股份有限公司

愛知県東海市  
東京都国立市  
米国オハイオ州サンバリー  
米国オハイオ州サンバリー  
メキシコ国グアナファト州  
中国上海市  
中国広州市  
中国広州市  
中国上海市  
タイ国サムットプラカーン  
タイ国プラチンプリ  
英国タインアンドウィア州ワシントン  
台湾高雄市

### ③ 持分法適用関連会社

株式会社テーケー  
株式会社ナカヒョウ

長野県上伊那郡  
岐阜県各務原市

## (7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
736名(122名)	3名増(28名増)

(注)従業員数は就業員数であり、派遣社員、嘱託、パートは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
146名(15名)	8名減(3名増)	44.8歳	15.4年

(注)従業員数は就業員数であり、派遣社員、嘱託、パートは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入れ先の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 64,000,000株

② 発行済株式の総数 14,178,960株

(注) 2021年11月25日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて580,120株減少しております。

③ 株主数 9,352名

### ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
オーハシテクニカ取引先持株会	1,293,400株	9.38%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,171,700	8.50
株式会社みずほ銀行	692,800	5.02
日本生命保険相互会社	660,000	4.78
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	413,200	2.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	384,500	2.78
明治安田生命保険相互会社	340,000	2.46
MSCO CUSTOMER SECURITIES	324,600	2.35
株式会社佐賀鉄工所	305,600	2.21
阪村産業株式会社	300,000	2.17

(注)当社は自己株式397,560株 (2022年3月31日現在) を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

## (2) 新株予約権の状況

- ① 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の詳細

### ① 取締役の氏名等（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柴 崎 衛	
常務取締役	古 性 雅 人	国内事業部長 兼 営業部長
取締役	中 村 佳 二	管理本部長 兼 経営企画部長
取締役（監査等委員・常勤）	伊 田 和 浩	
社外取締役（監査等委員）	三 好 徹	株式会社精工技研 社外取締役（監査等委員）
社外取締役（監査等委員）	新 妻 幹 夫	
社外取締役（監査等委員）	沖 山 奉 子	株式会社マツキヨココカラ&カンパニー 社外取締役

- (注) 1.三好徹氏、新妻幹夫氏、沖山奉子氏は社外取締役であります。なお、三好徹氏、新妻幹夫氏、沖山奉子氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
- 2.当社は三好徹氏、新妻幹夫氏、沖山奉子氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、同社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し責任を負うものとしております。
- 3.取締役（監査等委員）新妻幹夫氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する高い知見を有するものであります。
- 4.監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、伊田和浩氏を常勤監査等委員として選定しております。

## ② 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する基本方針

当社は役員報酬制度について、経営理念を実践することにより持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、株主との価値の共有を図る上でコーポレートガバナンス上の重要事項と捉え、個々の役員の職責を反映し、かつ職務遂行における成果の極大化を動機付ける報酬体系としております。

また株主を始めとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる透明性、公正性、合理性の高い報酬額決定を行うため、2020年3月に社外取締役が過半数を占め、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、全ての取締役報酬は同委員会での審議による答申を踏まえ、取締役会にて決定しております。

なお、役員報酬の限度額は、2016年6月24日開催の第64期定時株主総会での決議により、取締役（監査等委員を除く）の報酬額を年額4億円としており、当該株主総会終結時の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は0名）です。また監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円としており、当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。

### ロ. 役員報酬制度の概要

業務執行に係わる取締役は、取締役として経営を監督するとともに、短期的な当該年度の業績及び中長期的なグループの発展に責任を有しております。よってその報酬は固定報酬である「月額報酬」と、短期の業績及び中長期的なグループ業績の向上や企業価値増大のための取組み状況を反映した業績連動報酬である「賞与」で構成されており、その固定報酬と業績連動報酬の比率は概ね6：4を目処としております。なお、「賞与」の支給時期は当該事業年度の定時株主総会終了後としております。

業務執行に係わらない監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、業務執行に対する監査の独立性と実効性を確保する観点から、固定報酬である「月額報酬」のみで構成されております。

国内非居住者の報酬については、法令その他の事情により上記内容とは異なる取扱いを行うことがあります。

### ハ. 役員報酬等の決定方針

役員報酬等の決定方針については、2021年3月8日開催の指名・報酬委員会にて審議され、その答申に基づき2021年3月25日開催の取締役会にて決定しました。当社の役員報酬は本方針に則って指名・報酬委員会にて検討、審議され、その答申を踏まえて取締役会にて決定します。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、また、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬等の決定方針は次のとおりです。

- A. 固定報酬である「月額報酬」は、役位毎に職責に応じて定める基本支給額に功績・在任年数等を考慮して決定します。
- B. 業績連動報酬である「賞与」については、役位毎に設定する基準賞与額を基に会社業績評価と個人業績評価を考慮して決定します。
  - a. 会社業績評価は、「財務指標」である「連結売上高」「連結営業利益」の前年度増減率や業績計画に対する達成率により評価します。ただし、連結売上高、連結営業利益の実績、業績計画に特殊な事情が含まれる場合は考慮するものとします。

b.個人業績評価は、役員個人の当事業年度の業績への貢献度、所管業務における重点実施事項の進捗状況、及び中長期的なグループ業績の向上、企業価値増大のための戦略の遂行状況やESG（環境、社会、企業統治）への取組み状況等の「非財務指標」により評価します。代表取締役社長については特に中長期戦略の遂行状況やESGへの取組み状況を重視します。

なお、代表取締役社長の個人評価は社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会が行い、その他の取締役の個人評価は代表取締役社長の意見を同委員会が確認し、客観性、公平性、透明性を確保した評価を行います。

C. 「連結売上高」「連結営業利益」を主要な財務指標とする理由は、これらの指標が当社グループの当該事業年度の事業活動の実情を最も適切に示す指標であり、連結ベースでその向上を図ることが当社の事業価値を持続的に増大させるために重要な施策であると考えためです。

なお、前事業年度、当事業年度における財務指標の実績は次のとおりです。

	第69期 2021年3月期	第70期 2022年3月期
連結売上高（百万円）	29,782	32,545
連結営業利益（百万円）	2,105	2,272

D. 監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

## 二. 役員区分毎の報酬額の総額、報酬額の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の 員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	111,119	67,019	44,100	－	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	13,200	13,200	－	－	1
社外取締役(監査等委員)	16,305	16,305	－	－	3
合計 (うち社外取締役)	140,624 (16,305)	96,524 (16,305)	44,100 (－)	－	7 (3)

ホ. 役員毎の連結報酬額の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ヘ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
16,273	2	取締役の使用人としての職制上の地位に対する給与であります

### ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区 分	氏 名	兼職先	社外取締役の兼職先と当社との間における特別な関係
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	三 好 徹	株式会社精工技研 社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	該当ありません
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	沖 山 奉 子	株式会社マツキヨココカラ &カンパニー 社外取締役	該当ありません

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	三好 徹	取締役会 19回/19回 監査等委員会 10回/10回	弁護士としての視点から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において必要な発言を行っている他、指名・報酬委員会の委員長として、役員の指名及び報酬決定方針等に関する委員会での審議を主導し、意見のとりまとめ、取締役会への報告、答申を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	新妻 幹夫	取締役会 19回/19回 監査等委員会 10回/10回	税理士としての専門的な見地から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において必要な発言を行っている他、指名・報酬委員会の委員として、役員の指名及び報酬決定方針等に関する委員会での審議に当たり、意見を述べる等の役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	沖山 奉子	取締役会 14回/14回 監査等委員会 5回/5回	他の企業等で培われた豊富な経験から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において必要な発言を行っている他、指名・報酬委員会の委員として、役員の指名及び報酬決定方針等に関する委員会での審議に当たり、意見を述べる等の役割を果たしております。

(注)社外取締役(監査等委員)沖山奉子氏は、2021年6月25日開催の第69期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、2021年12月以降の取締役、執行役員、国内外子会社役員、国内部門長を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。被保険者がその職務の遂行に関して責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は同保険契約により補填されません。なお、保険料は全額当社が負担しております。



## (5) 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### ② 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

### ③ 報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	36,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	36,000千円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適正であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む)の監査(会社法または金融商品取引法《これらに相当する外国の法令を含む》)の規定によるものに限る)を受けております。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、監査等委員会が定める会計監査人评价基準に基づき、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## (6) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」）及び当該体制の運用状況

### (6-1) 「内部統制システム構築の基本方針」

2016年6月24日開催の当社取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い決議いたしました「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のとおりです。

#### ① 当社及び子会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業として法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をするべく、オーハシテクニカグループ「企業行動憲章」を制定し、また役員及び全従業員を対象とした行動指針として、オーハシテクニカグループ「コンプライアンスガイドライン」を定め、当社及び子会社内で周知徹底を図る。
- ロ. グループ全体の業務の適正を確保するため、社長直轄の「内部統制統括部」を設置し、関係部門と協力して内部統制の整備・運用状況の評価を行う。
- ハ. コンプライアンス担当部署として、内部統制統括部の下にコンプライアンス・リスク管理チームを、更に内部統制全般、コンプライアンス、リスク管理に関する重要問題を討議するための常設協議機関として「内部統制委員会」を設置する。
- ニ. 法令・定款・諸規則並びに規定に違反する行為を早期に発見し是正することを目的とする社内報告体制として内部通報制度を、また社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部通報制度（ホットライン）を設置し、運用を行う。
- ホ. 内部監査部門により、子会社も含め実効性のある業務監査を実施する。

#### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書により保存し、これらは別途定める文書管理取扱要領に基づき保存・管理するものとする。取締役は、いつでもこれらの文書を閲覧できるものとする。

#### ③ 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規定その他の体制

内部統制を管轄する組織の中に、リスク管理を統括する部門であるコンプライアンス・リスク管理チームを置き、リスク管理規定を定め、当社及び子会社を含めた管理体制の構築・運用を行う。併せて内部監査部門が部門ごとのリスク管理の状況を監査し、改善に努める。

また自然災害やシステム障害等に備え、緊急時の対策マニュアルとして「事業継続計画」（Business Continuity Plan）の策定及び見直しを行い、予測リスクの極小化及び最短時間での基幹業務の復旧を図るための体制を整備する。

#### ④ 当社及び子会社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、毎月1回、定時取締役会を開催するほか、適宜、臨時取締役会を開催する。また、経営に関する重要事項については、事前に経営戦略会議において審議を行い、その審議を経て取締役会で決定する。

- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定、業務分掌規定、職務権限規定において、当社及び子会社を含め、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。
- ハ. 取締役会において決定された中期経営計画及び年度業務計画については、社内取締役、執行役員、各事業部門長から構成された主管業務報告会において、毎月1回、業績並びに課題を報告させ、具体的な対策・指導を実施する。
- 二. 子会社の経営に関する重要事項については、必要に応じ事前に経営戦略会議における審議を経て、取締役会で決定する。

#### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 国内及び海外の子会社の管理については、「国内関係会社管理要領」「海外関係会社管理要領」に基づき、各子会社の事業を所管する事業部門と連携して各社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。また、必要に応じて取締役及び監査役に就任することを含め、各社への指導、支援を行う。
- ロ. 子会社から担当役員への報告事項を、上記各管理要領に定め、これを受けて担当役員が取締役に報告する。また、海外子会社社長を、定期的に本社に招集してグローバル経営戦略会議を開催し、子会社社長からの報告を受け、当社取締役による指示・指導を実施する。
- ハ. 更に、子会社の業務活動全般についても内部監査の対象とし、グループとしての内部管理体制の構築を推進する。

#### ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項と、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、並びに、当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の設置について、監査等委員会から要請があった場合、その任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては、事前に監査等委員会の同意を得た上で決定すること、また、当該取締役及び使用人は当該業務に関して監査等委員会の指揮命令に従うこととし、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するものとする。

#### ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項、役職員による不正行為や重要な法令・定款違反を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が発生した場合は、監査等委員会に報告することとする。また前記に関わらず選定監査等委員はいつでも必要に応じて、前記の者に対して報告を求めることができることとする。
- ロ. 監査等委員は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営戦略会議その他の重要な会議に出席するとともに、選定監査等委員は、必要に応じて当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人に対してその説明を求めることができるものとする。
- ハ. 監査等委員は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社監査役と情報交換に努め、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。

- 二. 監査等委員会や通報窓口へ通報を行った者に対し、通報したことを理由としていかなる不利益をも課してはならない旨定め、役職員に周知徹底する。
- ホ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還に関しては、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを会社が証明した場合を除き、速やかに処理する。

#### ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社並びに子会社から成る企業集団は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し適切な運用に努めるとともに、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善を図るものとする。

#### ⑨ 反社会的勢力を排除するための体制

- イ. オーハシテクニカグループ「企業行動憲章」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、断固たる決意で一切の関係を遮断する。
- ロ. 反社会的勢力に対しては、組織をあげて断固として対決するために、経営トップによる絶縁宣言を行うとともに、不当要求防止責任者の設置、外部専門機関との連携、関係会社も含めた反社会的勢力排除にむけた教育、啓発活動を実施する。

### (6-2) 「内部統制システムの運用状況」

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

#### ① 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. オーハシテクニカグループ「コンプライアンスガイドライン」の朝礼での唱和、当社グループ役職員を対象としたコンプライアンス教育の継続的实施等により、コンプライアンス意識の浸透を図っております。
- ロ. 法令違反行為、社内規定違反行為を早期に発見し是正することを目的とし、社内の内部統制統括部、常勤監査等委員または社外の法律事務所を窓口とする内部通報制度を運用しております。
- ハ. 内部監査部門である内部統制統括部により、年度監査計画に基づき、子会社も含め内部監査(内部統制監査及び業務監査)を実施し、必要に応じて改善を求め、その結果を確認することとしています。監査結果については、代表取締役社長に都度報告されるとともに、常勤監査等委員にもすべて報告されております。これらの総括に関し、代表取締役社長を委員長とし関連本部部長から構成される「内部統制委員会」の場で報告の上、課題や対策について協議し、また、別途、監査等委員会にも報告しております。

## ② 損失の危険の管理に関する体制

各部門ごとのリスク管理の状況につき、月次で開催する主管業務報告会にて主要部門長からの報告を行い、取締役による監督を受けております。また、内部統制統括部による監査結果報告を受け、内部統制委員会において協議しております。

## ③ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ開催する臨時取締役会も含め、2021年度、合計19回の取締役会を開催いたしました。また、取締役会に先立って重要事項について審議する経営戦略会議を合計18回開催いたしました。これらを通じ、取締役の職務執行の効率性、適正性についての監督を行っております。

## ④ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の管理状況に関しては、担当役員がとりまとめて取締役会に月次で報告しております。また、定期的に（半期毎）グローバル経営戦略会議を開催し、海外子会社社長からの報告を受けて、当社取締役による指示・指導を実施しております。

ロ. 内部監査部門である内部統制統括部が、国内外子会社3社の内部監査を実施いたしました。

## ⑤ 監査等委員会の実効的な監査を確保するための体制

イ. 常勤監査等委員を通報窓口の一つと指定している他、内部通報を社外窓口である法律事務所にて受け付けた場合も、社内窓口である内部統制統括部を経由して、必ず常勤監査等委員に情報が集まる仕組みとし、運用しております。また通報したことを理由として不利益を課してはならない旨、運営要領に定め、周知徹底しております。

ロ. 常勤監査等委員は、取締役会、経営戦略会議等の重要な社内会議に出席し、子会社を含めた情報を収集している他、会計監査人、内部監査部門と、定期的に情報交換を行い、監査の実効性を確保しております。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、明白に当社の企業価値や株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの等、こうした企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

### ② 基本方針実現のための取組みの概要

当社グループの特徴と強みは、国内外において「ファクトリー&ファブレス」機能を最大限に活用しながら、市場の変化を予測し、様々な技術領域を超えたグローバルサプライヤーとして、お客様への部品供給を実現できることにあります。こうした事業展開を可能にするため、社員の教育・研修に独自の制度を設け、人材の開発を強力に推進しております。

更に、創業以来築きあげてきた国内外のお客様や多くのステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全役職員が不断の努力により維持発展させていくことが、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保につながるものと考えております。

### ③ 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2006年5月18日開催の取締役会決議により、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を導入し、2021年6月25日開催の当社第69期定時株主総会におきまして、内容の一部を改定した上で継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を取るることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動にあたって当社取締役会の恣意的判断を排除するため、「特別委員会」の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、2024年6月開催予定の当社第72期定時株主総会終結の時までとなっております。

#### ④ 取組みの具体的な内容に対する、当社取締役会の判断及びその理由

##### イ. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、当社基本方針に沿い、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

##### ロ. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等への大規模買付等がなされようとする際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

##### ハ. 株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において承認の決議がなされることを条件として継続されるものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっています。

##### 二. 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。

特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。

また、当社は必要に応じ特別委員会の判断の概要について、株主の皆様には情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

##### ホ. 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。以上から、本プランが当社役員地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

##### ヘ. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会において、いつでも廃止することができるものとしています。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期が1年のため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>34,600,956</b>
現金及び預金	20,209,010
受取手形、売掛金及び契約資産	6,514,852
商品及び製品	5,874,528
仕掛品	585,706
原材料及び貯蔵品	789,212
その他	634,632
貸倒引当金	△6,986
<b>固定資産</b>	<b>8,751,534</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,089,955</b>
建物及び構築物	2,476,039
機械装置及び運搬具	1,478,630
工具器具備品	367,278
土地	1,392,174
建設仮勘定	375,833
<b>無形固定資産</b>	<b>181,231</b>
ソフトウェア	127,986
その他	53,244
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,480,347</b>
投資有価証券	1,712,029
繰延税金資産	280,483
その他	489,434
貸倒引当金	△1,600
<b>資産合計</b>	<b>43,352,490</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>9,147,612</b>
支払手形及び買掛金	2,864,862
電子記録債務	4,805,599
未払法人税等	387,358
賞与引当金	180,878
役員賞与引当金	44,100
その他	864,813
<b>固定負債</b>	<b>756,311</b>
繰延税金負債	621
退職給付に係る負債	615,864
その他	139,824
<b>負債合計</b>	<b>9,903,923</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>31,267,022</b>
資本金	1,825,671
資本剰余金	1,611,240
利益剰余金	28,398,043
自己株式	△567,932
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,793,404</b>
その他有価証券評価差額金	293,984
為替換算調整勘定	1,464,438
退職給付に係る調整累計額	34,981
<b>非支配株主持分</b>	<b>388,139</b>
<b>純資産合計</b>	<b>33,448,566</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>43,352,490</b>



## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	32,545,378
売上原価	24,866,627
売上総利益	7,678,750
販売費及び一般管理費	5,406,165
営業利益	2,272,585
営業外収益	322,277
受取利息	56,554
受取配当金	43,726
持分法による投資利益	54,168
作業くず売却益	70,456
補助金収入	78,154
その他	19,216
営業外費用	58,242
支払利息	7,685
為替差損	21,041
開業費	25,532
その他	3,983
経常利益	2,536,619
特別利益	110,884
固定資産売却益	1,597
投資有価証券売却益	2,676
債務免除益	106,609
特別損失	57,929
固定資産除却損	1,541
減損損失	56,387
税金等調整前当期純利益	2,589,575
法人税、住民税及び事業税	832,179
法人税等調整額	△50,250
当期純利益	1,807,645
非支配株主に帰属する当期純利益	16,343
親会社株主に帰属する当期純利益	1,791,302

## 連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,825,671	1,611,240	28,338,005	△ 811,559	30,963,356
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,825,671	1,611,240	28,338,005	△ 811,559	30,963,356
当期変動額					
剰余金の配当			△ 824,299		△ 824,299
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,791,302		1,791,302
自己株式の取得				△ 646,907	△ 646,907
自己株式の消却			△ 890,533	890,533	—
連結範囲の変動			△ 16,430		△ 16,430
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	60,038	243,626	303,665
当期末残高	1,825,671	1,611,240	28,398,043	△ 567,932	31,267,022

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	328,397	△ 59,449	33,978	302,925	405,979	31,672,261
会計方針の変更による 累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	328,397	△ 59,449	33,978	302,925	405,979	31,672,261
当期変動額						
剰余金の配当						△ 824,299
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,791,302
自己株式の取得						△ 646,907
自己株式の消却						—
連結範囲の変動						△ 16,430
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	△ 34,413	1,523,888	1,003	1,490,479	△ 17,839	1,472,639
当期変動額合計	△ 34,413	1,523,888	1,003	1,490,479	△ 17,839	1,776,305
当期末残高	293,984	1,464,438	34,981	1,793,404	388,139	33,448,566

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>17,362,239</b>
現金及び預金	10,001,262
受取手形	62,296
売掛金	4,902,752
商品	1,293,107
貯蔵品	585
前払費用	18,014
短期貸付金	590
関係会社短期貸付金	684,000
その他	402,556
貸倒引当金	△2,927
<b>固定資産</b>	<b>12,325,698</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,913,744</b>
建物	980,368
構築物	128,244
機械及び装置	32,157
車両運搬具	11,925
工具器具備品	67,088
土地	693,959
<b>無形固定資産</b>	<b>57,758</b>
ソフトウェア	52,604
その他	5,154
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,354,195</b>
投資有価証券	1,372,623
関係会社株式	6,002,514
関係会社出資金	2,494,885
長期貸付金	764
保険積立金	262,778
繰延税金資産	53,973
その他	168,255
貸倒引当金	△1,600
<b>資産合計</b>	<b>29,687,937</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>7,070,868</b>
支払手形	142,084
買掛金	1,413,897
電子記録債務	4,655,576
未払金	280,367
未払費用	68,250
未払法人税等	294,627
預り金	8,416
賞与引当金	110,916
役員賞与引当金	44,100
その他	52,630
<b>固定負債</b>	<b>490,013</b>
退職給付引当金	451,215
資産除去債務	33,292
その他	5,505
<b>負債合計</b>	<b>7,560,881</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>21,832,999</b>
資本金	1,825,671
資本剰余金	1,611,444
資本準備金	1,611,444
<b>利益剰余金</b>	<b>18,946,589</b>
利益準備金	147,356
その他利益剰余金	18,799,232
圧縮積立金	156,407
別途積立金	7,970,000
繰越利益剰余金	10,672,824
<b>自己株式</b>	<b>△550,705</b>
評価・換算差額等	294,056
その他有価証券評価差額金	294,056
<b>純資産合計</b>	<b>22,127,056</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>29,687,937</b>

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	19,354,311
売上原価	15,066,969
売上総利益	4,287,342
販売費及び一般管理費	2,898,369
営業利益	1,388,973
営業外収益	530,239
受取利息及び配当金	406,119
為替差益	654
補助金収入	53,306
家賃収入	50,400
その他	19,758
営業外費用	85,290
賃貸費用	83,195
その他	2,094
経常利益	1,833,922
特別利益	4,244
固定資産売却益	1,567
投資有価証券売却益	2,676
特別損失	40
固定資産除却損	40
税引前当期純利益	1,838,127
法人税、住民税及び事業税	525,153
法人税等調整額	△2,067
当期純利益	1,315,040

## 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,825,671	1,611,444	-	1,611,444	147,356	160,969	7,970,000	11,068,056	19,346,382
会計方針の変更による 累積的影響額									
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,825,671	1,611,444	-	1,611,444	147,356	160,969	7,970,000	11,068,056	19,346,382
当期変動額									
圧縮積立金の取崩						△4,561		4,561	-
剰余金の配当								△824,299	△824,299
当期純利益								1,315,040	1,315,040
自己株式の取得									
自己株式の消却								△890,533	△890,533
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△4,561	-	△395,231	△399,792
当期末残高	1,825,671	1,611,444	-	1,611,444	147,356	156,407	7,970,000	10,672,824	18,946,589

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△795,281	21,988,216	328,992	328,992	22,317,209
会計方針の変更による 累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△795,281	21,988,216	328,992	328,992	22,317,209
当期変動額					
圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		△824,299			△824,299
当期純利益		1,315,040			1,315,040
自己株式の取得	△645,957	△645,957			△645,957
自己株式の消却	890,533	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△34,936	△34,936	△34,936
当期変動額合計	244,576	△155,216	△34,936	△34,936	△190,152
当期末残高	△550,705	21,832,999	294,056	294,056	22,127,056

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社オーハシテクニカ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 板谷 秀穂  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根津 美香  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーハシテクニカの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社オーハシテクニカ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 板谷 秀穂  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根津 美香  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーハシテクニカの2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

株式会社オーハシテクニカ 監査等委員会

常勤監査等委員 伊 田 和 浩 ㊟

監 査 等 委 員 三 好 徹 ㊟

監 査 等 委 員 新 妻 幹 夫 ㊟

監 査 等 委 員 沖 山 奉 子 ㊟

(注) 監査等委員 三好徹、新妻幹夫及び沖山奉子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社では、中長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つと位置付けております。

第70期の期末配当につきましては、普通配当1株当たり26円に加え、当社創業70周年を記念して株主の皆様へ感謝の意を表し、1株当たり5円の記念配当を併せて、1株当たり31円といたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

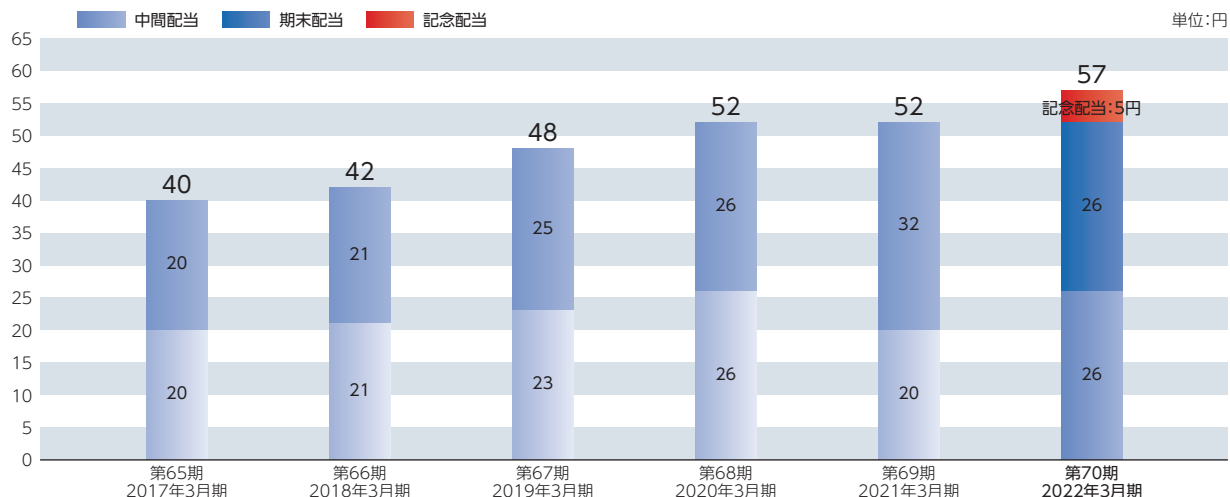
当社普通株式1株につき26円に記念配当5円を加えた31円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は427,223,400円となります。

これにより、中間配当を含めた通期の配当金は、1株につき57円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日といたしたいと存じます。

### 配当金の推移



## 第2号議案

## 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>            第15条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、            事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示            をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところ            に従いインターネットを利用する方法で開示すること            により、株主に対して提供したものとみなすことが            できる。</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p style="text-align: center;">（削 除）</p> <p><u>（電子提供措置等）</u>            第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類            等の内容である情報について、電子提供措置をとるも            のとする。            2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で            定めるものの全部または一部について、議決権の基準            日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面            に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p data-bbox="780 163 858 193"><u>(附則)</u></p> <p data-bbox="780 198 1391 384"><u>第1条</u> 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「<u>施行日</u>」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="825 388 1391 511">2 前項の規定にかかわらず、<u>施行日から6か月以内の日</u>を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p data-bbox="825 515 1391 607">3 本附則は、<u>施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後</u>にこれを削除する。</p>

## 第3号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ) 全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	
1	柴崎 衛 <small>しばさき まもる</small>	代表取締役社長 指名・報酬委員会委員	再任
2	古性 雅人 <small>ふるしやう まさと</small>	常務取締役 開発企画部長	再任
3	中村 佳二 <small>なかむら よしじ</small>	取締役 管理本部長 兼 経営企画部長	再任
4	廣瀬 正也 <small>ひろせ まさや</small>	執行役員 国内事業部長 兼 営業部長	新任

#### <ご参考> 取締役候補者の指名方針

当社の取締役候補の指名に関しては、経営戦略企画力、業務遂行能力、経営管理能力、リスク管理能力、人格等を総合的に評価の上、決定しております。指名に当たっては、指名・報酬委員会の審議結果を踏まえ、取締役会にて候補者を決定しております。

候補者番号

1

しば さき まもる  
柴崎 衛 (1956年5月14日生)

所有する当社の株式数…………… 67,500株  
取締役在任年数…………… 15年  
取締役会出席状況…………… 19/19回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1989年 4月	当社入社	2008年 6月	取締役 海外事業部長
2001年11月	OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC. 社長	2011年 8月	取締役 営業本部長
2003年 6月	執行役員 同上	2014年 6月	常務取締役
2007年 6月	取締役 経営企画部長	2015年 6月	代表取締役社長 (現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

国内・海外部門での豊富な経験と知見を有しており、現在も当社グループの統括責任者としてリーダーシップを発揮しております。同氏のその能力・経験を引続き当社グループの経営に活かすため、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ふる しょう ま さ と  
古性 雅人 (1956年9月27日生)

所有する当社の株式数…………… 45,400株  
取締役在任年数…………… 4年  
取締役会出席状況…………… 19/19回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1979年 4月	当社入社	2016年10月	執行役員 第二営業部長
2000年 1月	OHASHI TECHNICA UK,LTD.社長	2017年12月	執行役員 営業部長
2003年 6月	執行役員 同上	2018年 6月	取締役 営業部長
2009年 6月	上席執行役員 第一営業統括部長	2019年 3月	取締役 国内事業部長 兼 営業部長
2011年10月	上席執行役員 OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC.社長	2021年 6月	常務取締役 国内事業部長 兼 営業部長
2015年 6月	執行役員 調達部長	2022年 4月	常務取締役 開発企画部長 (現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

国内・海外部門での豊富な経験と知見を有しており、現在、開発部門の統括業務を担っております。同氏のその能力・経験をグループの業績拡大に活かすため、取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号

3

なかむら よしじ  
中村 佳二 (1960年3月3日生)所有する当社の株式数…………… 35,600株  
取締役在任年数…………… 7年  
取締役会出席状況…………… 19/19回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1982年 4月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行	2011年 6月	執行役員 管理部長
2009年12月	当社出向	2011年 8月	執行役員 経営企画部長
2010年 1月	管理部長	2015年 6月	取締役 経営企画部長
2010年12月	当社入社	2019年11月	取締役 事業推進部長
		2021年10月	取締役 管理本部長 兼 経営企画部長（現任）

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

経営企画・管理部門での豊富な経験と知見を有しており、現在、経営企画業務、併せて管理部門全般、国内子会社の統括業務を担っております。同氏のその能力・経験を活かし、引続きグループ全体の政策決定、管理機能強化を担うべく、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

ひろせ まさや  
廣瀬 正也 (1964年5月18日生)所有する当社の株式数…………… 34,200株  
取締役在任年数…………… -  
取締役会出席状況…………… -

新任

[略歴、当社における地位及び担当]

1986年 4月	当社入社	2015年 6月	取締役 営業本部長
2000年 6月	立川支店長	2017年12月	取締役 海外事業部長
2007年 1月	OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC. 社長	2019年 6月	執行役員 大橋精密件（上海）有限公司 董事長 総経理、大橋精密件製造（広州）有限公司 董事長 総経理、広州大中精密件有限公司 董事長 総経理
同 上	OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING,INC. 社長		
2011年10月	営業本部 東日本統括部長		
2012年 6月	執行役員 同上	2022年 6月	執行役員 国内事業部長 兼 営業部長
2015年 2月	執行役員 営業本部長		（現任）

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

国内営業部門の統括責任者、海外子会社社長を歴任し、国内・海外部門での豊富な経験と知見を有しております。同氏のその能力・経験を引続きグループの業績拡大に活かしていただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数には、役員持株会名義、従業員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
3. 各候補者が所有する当社の株式数は、当期末（2022年3月31日）現在の株式数を記載しております。
4. 当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務の遂行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害は当該保険契約により補填されます。各候補者が取締役就任に就任した際は、当該保険契約の被保険者となります。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は同保険契約により補填されません。なお、2022年12月に同保険契約を更新する予定であります。

## 第4号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役4名のうち伊田 和浩、三好 徹、新妻 幹夫の3氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、本総会終結の時をもって新妻 幹夫氏が辞任されます。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	
1	伊田 和浩 <small>い だ かずひろ</small>	監査等委員である取締役	再任
2	三好 徹 <small>み よし とおる</small>	監査等委員である社外取締役 指名・報酬委員会委員長	再任 社外 独立
3	山田 仁美 <small>や ま だ ひ と み</small>	顧問	新任 社外 独立

候補者番号

1

い だ か ず ひ ろ  
伊 田 和 浩 (1960年4月1日生)

所有する当社の株式数…………… 10,200株  
在任年数…………… 3年  
取締役会出席状況…………… 19/19回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1983年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行  
2011年4月 当社出向  
2012年4月 当社入社 内部統制統括部長  
2019年6月 監査等委員である取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

監査等委員である取締役候補者とした理由

これまでの内部統制統括部長としての監査経験を通じて、グループの事業に関する広範で深い知見を有しております。これらの経験・能力等を引続き当社グループの経営及び監査に活かすため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

み よ し と お ろ  
三 好 徹 (1947年4月15日生)

所有する当社の株式数…………… 18,300株  
在任年数…………… 6年  
取締役会出席状況…………… 19/19回

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1976年4月 弁護士登録 柏原法律事務所所属  
1978年9月 三好総合法律事務所を開設、現在に至る  
1997年6月 当社社外監査役  
2016年6月 監査等委員である社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社精工技研 監査等委員である社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

三好徹氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、同氏は弁護士として企業法務に関する豊富な知見を有するとともに、当社社外監査役、社外取締役監査等委員としての経験から、当社グループの事業にも精通しております。これらの経験・能力等を引続き当社グループの経営及び監査に活かすため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

## 新任

[略歴、当社における地位及び担当]

1984年 4月 TDK株式会社入社  
1990年10月 青山監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所  
1994年 8月 公認会計士登録  
2007年 7月 山田仁美公認会計士事務所開設、現在に至る  
2020年 6月 株式会社オーテック 社外取締役（現任）  
2020年 7月 株式会社社会計工房入社（現任）  
2022年 4月 当社顧問（現任）

## 社外

## 独立

[重要な兼職の状況]

株式会社オーテック 監査等委員である社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

山田仁美氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として財務及び会計に関する高い知見を持ち、他社における社外取締役としての経験から、当社の取締役に相応しい人格、見識、経営管理能力を有していると判断しております。その能力と知見を活かし、当社の取締役会の活性化、多様性の向上に貢献されるものと期待しております。  
また同氏と当社との間に特別な利害関係は無く、高い独立性が確保されていることから、社外取締役としての選任基準を充たしているものと判断しております。

- (注) 1. 三好徹氏、山田仁美氏は、社外取締役候補者であります。  
2. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。  
3. 当社は、三好徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、山田仁美氏も東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。  
4. 当社は、三好徹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、三好徹氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、山田仁美氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定です。  
5. 当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務の遂行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害は当該保険契約により補填されます。各候補者が取締役に就任した際は、当該保険契約の被保険者となります。ただし、故意または重大失に起因する損害賠償請求は同保険契約により補填されません。なお、2022年12月に同保険契約を更新する予定であります。  
6. 所有する当社の株式数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。  
7. 各候補者が所有する当社の株式数は、当期末（2022年3月31日）現在の株式数を記載しております。

## 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

たぐち  
田口

たけひさ  
武尚 (1943年7月14日生)

所有する当社の株式数…………… 6,300株  
在任年数…………… —  
取締役会出席状況…………… —

## [略歴、当社における地位及び担当]

1962年 4月	東京国税局入局	2002年 8月	田口武尚税理士事務所開設、 現在に至る
2000年 7月	葛飾税務署長	2008年 6月	当社社外監査役
2001年 7月	立川税務署長	2013年 6月	当社社外取締役
2002年 8月	税理士登録	2016年 6月	当社社外取締役退任

## [重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

## 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

田口武尚氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、同氏は税理士として財務及び会計に関する高い知見並びに当社の社外役員として長年の経験を有しており、監査等委員である社外取締役に就任した場合は、その職務を十分に遂行していただけるものと考えております。

- (注) 1. 田口武尚氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 田口武尚氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 田口武尚氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。なお、田口武尚氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、改めて独立役員として同取引所に届出をする予定です。
4. 田口武尚氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。
5. 田口武尚氏が所有する当社の株式数は、当期末（2022年3月31日）現在の株式数を記載しております。
6. 当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務の遂行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害は当該保険契約により補填されます。田口武尚氏が取締役に就任した際は、当該保険契約の被保険者となります。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は同保険契約により補填されません。なお、2022年12月に同保険契約を更新する予定であります。

以上

## ご参考

## 取締役のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案のとおり全てご選任いただいた場合、取締役会の専門性に照らしてのスキルマトリックスは次のとおりとなります。こうした専門性と併せて、属性（独立性）、ジェンダー、国際性等の多様性、経営環境の変化等を加味して、当社は継続的に取締役会の構成について検討してまいります。

役職名	氏名	独立性 (社外のみ)	企業 経営	財務 会計	営業	グローバル	法務・ リスク管理	人事・労務・ 人材開発	業界 知見	製造 技術	ESG・ サステナビリティ	性別		
												● 男性	● 女性	
代表取締役社長	柴崎 衛		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
常務取締役	古性 雅人		●		●	●			●	●			●	●
取締役	中村 佳二		●	●	●			●			●		●	●
取締役	廣瀬 正也		●		●	●			●	●			●	●
取締役 (監査等委員)	伊田 和浩			●			●				●		●	●
社外取締役 (監査等委員)	三好 徹	●	●				●	●			●		●	●
社外取締役 (監査等委員)	沖山 奉子	●	●	●	●		●	●			●		●	●
社外取締役 (監査等委員)	山田 仁美	●	●	●			●				●		●	●

## トピックス

# 社長インタビュー

新中期経営計画～Mission2025～に込めた想いや、  
具体的な施策、今後のビジョンについて説明します。



代表取締役社長

柴崎 衛

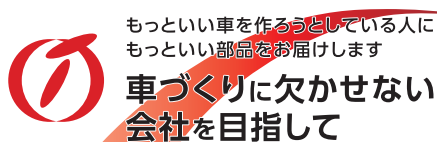
### Q1 今回策定した中期経営計画～Mission2025～に 込めた想いをお聞かせください。

当社グループは、おかげさまで2021年4月をもって創業70周年を迎えました。80、90、100周年を目指して今後も成長し続けられる企業でありたいと考え、2022年度を初年度とし、2025年を最終年度とする今回の中期経営計画を策定いたしました。

今までの中期経営計画は、目指すべき業績目標と、その達成のための事業戦略を示したものでした。

しかしながら今、世界の流れは大きく変わり、企業が持続的に存続する前提として、「社会問題・環境課題への取組み」や「人間社会と地球環境への貢献」が新たな企業責任として強く求められています。こうした企業を取り巻く大きな環境の変化を受け、今回の「中期経営計画～Mission2025～」では計画の基本方針を『経済的価値と社会的価値の両立によりミッション・ステートメントの実現を目指す』としました。

### オーハシテクニカグループ ミッション・ステートメント





## Q2 具体的な施策をお聞かせください。

まず、「経済的価値の追求」については、オーハシグループの基本機能である「開発機能」「製造機能」「調達機能」「グローバル機能」という四つの機能を一層強化することにより、2025年度に連結売上高450億円を達成することを業績目標としています。

特に今般、「開発機能」の強化策として「開発企画部」を新たに設置しました。この新設部門を開発事項の専任部門として、幅広いマーケティング活動とオーハシ独自の加工技術の開発及び商品化を、スピード感をもって強力に推し進めていきます。

連結売上高450億円は当社にとって過去最高の売上高であり、且つ現在の市場環境からすれば確かに大きなチャレンジです。しかし、私はここ数年の国内外の新規受注品を分析した結果、確かな手応えを感じています。それは、当社の四つの機能が有機的に強みを発揮し、お客様の電動化や海外調達ニーズに対する当

社の地道な努力が徐々に評価され、成果に結び付き始めていると感じるからです。今後も全社一丸となって、この取組みを絶え間なく追求していくことで、必ずや目標の達成が見えてくると考えています。

2つ目の「社会的価値の創造」は、ESG経営を着実に推進していくことが具体的な取組みになります。E（環境）の分野では、カーボンニュートラルに代表される地球環境課題への対応、S（社会）の分野では、多様な「人財」への投資や、働きがいのある職場の実現と持続可能な地域社会への貢献活動の実施、そしてG（ガバナンス）の分野では、企業統治の向上とステークホルダーとの関係強化であり、2021年に新設したESG推進室が各部門と連携して推進していくこととなります。

以上の2つの活動が、本計画の骨子であり両輪であります。

## Q3 今後のビジョンは？

自動車業界は今、新型コロナウイルス感染症による影響から完全には脱出できておらず、昨年来、半導体不足や原材料費の高騰、海外物流費の高騰といった新たな課題にも直面しております。

このような状況下であっても、新たな加工技術の開発や大型設備の導入等、製造機能の強化をグローバル

で進めており、今後も研究開発や設備投資、人的投資等に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

オーハシグループの四つの基本機能を強化し、また環境課題や社会課題に積極的に取り組むことで、お取引先様のより良い車づくりに貢献し、“無くてはならないサプライヤー”となることを目指してまいります。

# 企業情報 (2022年3月31日現在)

## 会社概要

社名	株式会社オーハシテクニカ OHASHI TECHNICA INC.
本社	〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル10階
設立	1953年3月12日
資本金	18億2,567万円

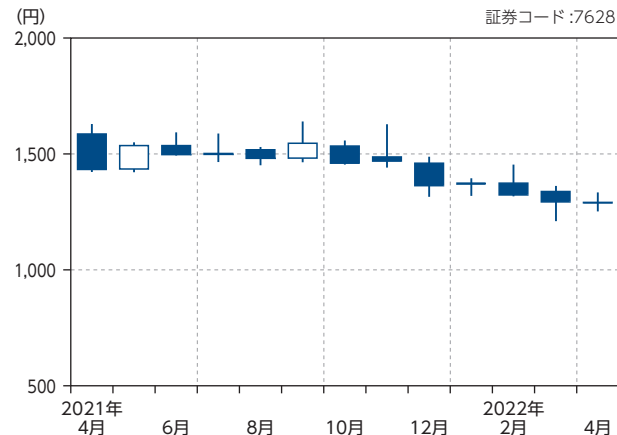
従業員数	グループ合計736名
連結子会社	国内2社、海外11社
持分法適用関連会社	国内2社
主な事業内容	①自動車関連部品等の製造・販売、 及び加工技術開発 ②物流業務並びに輸出入業務

## 株式情報

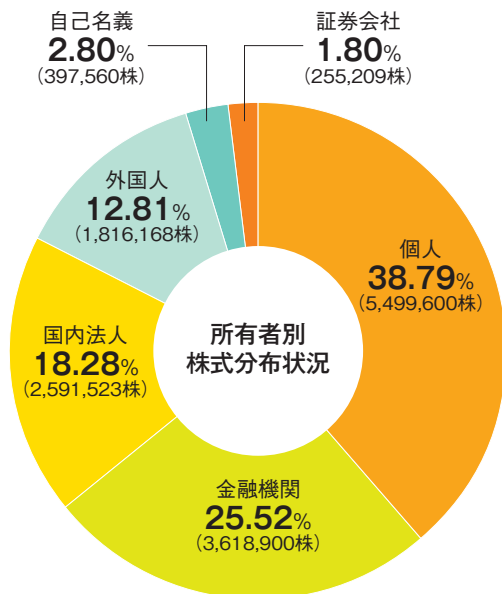
### 株式数及び株主数

発行可能株式総数	64,000,000株
発行済株式総数	14,178,960株
株主数	9,352名

### 株価の推移 (東京証券取引所)



### 所有者別株式分布状況



# 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から 翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	
定時株主総会・期末配当 中間配当	毎年3月31日 毎年9月30日
株主名簿管理人 (特別口座管理機関)	東京都千代田区 丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

公告方法	下記ホームページに掲載いたします。 <a href="https://www.ohashi.co.jp">https://www.ohashi.co.jp</a>
住所変更、 単元未満株式の 買取のお申出先について	株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。 なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。
未払配当金の 支払いについて	株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

## 株主優待のご案内

当社では、株主の皆様へ感謝の意を示すとともに、長期的なご支援をいただけるよう、株主優待を実施しています。

100株以上保有の全株主様に、保有数に応じた枚数のおこめ券を年に2回お届けしています。

また、2008年からは長期保有優遇制度も導入いたしており、3年以上継続保有の株主様に対しては、更におこめ券を1枚追加進呈いたしております。



※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応にご協力をお願いするにあたり、昨年度、一昨年度に引続き、株主優待の内容を変更し、100株以上保有いただいております全株主様に「おこめ券」1枚を追加進呈いたします。

## 株主優待のご案内 おこめ券を進呈

100株以上	1枚
1,000株以上	3枚
10,000株以上	5枚

※ 3年以上継続保有の株主様に対しては、更に1枚を追加進呈いたしております。

割当基準日	3月末日・9月末日
優待回数	年2回

## 株主総会会場ご案内図

時事通信ホール(時事通信ビル2階)

東京都中央区銀座五丁目15番8号

電話 03-3546-6606



### 交通のご案内

東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線

「東銀座駅」6番出口から徒歩1分

都営地下鉄大江戸線 「築地市場駅」A3出口から徒歩4分

東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線

「銀座駅」A5出口から徒歩7分

JR山手線・京浜東北線 「有楽町駅」中央口から徒歩12分

(注) 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



## 株式会社オーハシテクニカ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

ヒューリック神谷町ビル10階

TEL. 03-5404-4411 (代)

IRに関してのお問い合わせ: ir@ohashi.co.jp

<https://www.ohashi.co.jp>



### UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

